

江南市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

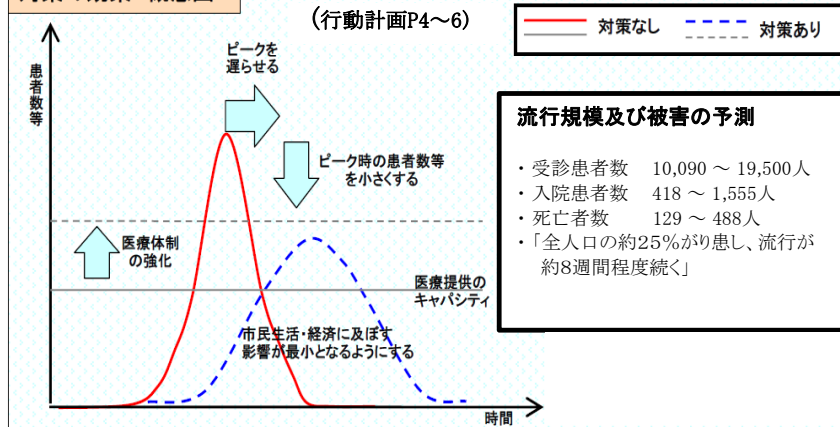
策定の経緯（行動計画P1～2）

平成24年5月に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定し、愛知県でも平成25年11月に「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。
江南市においても「江南市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成する。

行動計画の目的（行動計画P3）

- 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる
- 市民生活に及ぼす影響が最小となるようにする

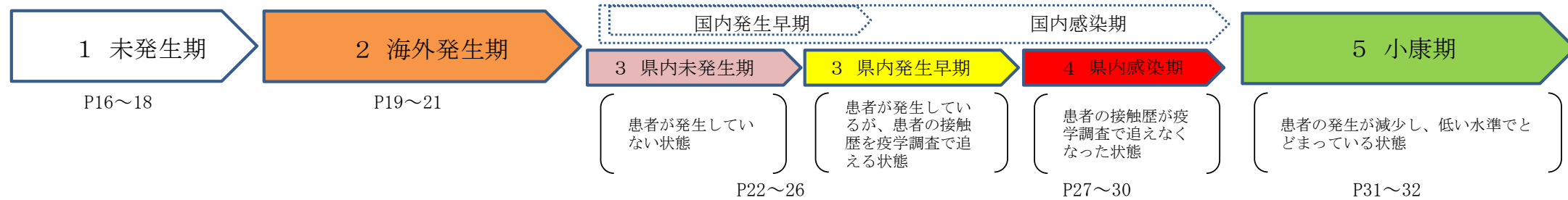
対策の効果 概念図



対策の基本項目（行動計画P8～10）

- 国・県からの発生状況等の情報収集
- 市民への適切な情報提供と関係機関との情報共有
- まん延の防止、外出や集会の自粛等の要請、特定接種の実施の協力、住民接種の実施
- 帰国者・接触者相談センターの周知及び臨時医療施設の設置等
- 市民生活・経済の安定に関する対応

行動計画における主な対策（発生段階別）（行動計画P16～32）



基本項目ごとの主な対策

国・県の動き	県対策本部幹事会	国対策本部及び県対策本部設置	緊急事態宣言	緊急事態解除宣言
(1) 実施体制	○市事務局連絡会議 ○市対策連絡部	○市事務局連絡会議 ○市対策連絡部	○市対策本部 ○市事務局連絡会議 ○市対策連絡部	○市事務局連絡会議 ○市対策連絡部
(2) サーベイランス（発生動向の調査）・情報収集	○国、県からの情報を収集する ○学校、幼稚園、保育園(所)における季節性インフルエンザ等の発生状況の注視	○「江南市新型インフルエンザ等対策本部」設置準備	○緊急事態宣言に伴い、「江南市新型インフルエンザ等対策本部」設置	○緊急事態解除宣言により「江南市新型インフルエンザ等対策本部」廃止
(3) 情報提供・共有	○新型インフルエンザ等の基礎知識、標準予防策の市民への情報提供	○「江南市新型インフルエンザ等対策本部」設置準備	○国・県からの発生情報を収集 ○学校、幼稚園、保育園(所)、社会福祉施設等での欠席者状況等の把握	○国・県からの発生情報と対策等情報を収集 ○学校、幼稚園、保育園(所)の欠席者等の状況、社会福祉施設等での状況の把握
(4) 予防・まん延防止	○新型インフルエンザ等の基礎知識、標準予防策の市民への情報提供	○学校、幼稚園、保育園(所)、社会福祉施設等での感染予防策の周知及び事業所に感染予防対策を勧奨 ○国・県と連携し、特定接種の実施 ○住民接種の準備	○市民への情報提供をし、混乱防止を図る。学校を通じ、保護者に感染予防対策や臨時休校等の対応を周知する ○相談窓口の実施	○県内未発生期の対策を継続する
(5) 医療	○感染予防対策の啓発 ○衛生資器材の確保 ○特定接種、住民接種の実施体制の構築	○帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の設置を周知	○海外発生期の対策を継続する	○流行第二波に備えた情報提供 ○相談窓口の縮小
(6) 市民生活の安定の確保	○帰国者・接触者相談センター等の準備協力	○要支援者等の生活支援、搬送等具体的対応の検討 ○食料品確保等の市民への周知・事業者へ事業活動の自粛等の周知	○海外発生期の対策を継続しつつ、患者等の増加により一般の医療機関での診療体制を呼びかける	○要支援者への生活支援、搬送等の対応 ○水の安定供給 ○市民・事業者へ省エネ等協力要請 ○火葬の適切な実施のため関係部署の連絡調整
	○要支援者の把握 ○食料品確保等の市民への周知 ○火葬場の火葬能力の把握等	○要支援者等の生活支援、搬送等具体的対応の検討 ○食料品確保等の市民への周知・事業者へ事業活動の自粛等の周知	○要支援者等の生活支援、搬送等具体的支援体制の確保・実施 ○食料品確保等を市民自ら備蓄に努めるよう奨励 ○水の安定供給 ○火葬の適切な実施のため関係部署の連絡調整	○要支援者等の生活支援の縮小